

お知らせ

株式会社 エネコム
〒730-0051 広島市中区大手町二丁目11番10号

2025 年 5 月 30 日

電話のユニバーサルサービス料の変更について（お知らせ）

平素は当社のサービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社の電話サービス（下記の対象サービス）をご利用のお客さまにご負担いただいておりますユニバーサルサービス料について、電気通信事業法に定められた電話のユニバーサルサービス制度の番号単価※改定に伴い、2025年7月ご利用分から下記のとおり変更いたします。

お客さまにおかれましては、ユニバーサルサービス制度の趣旨についてご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

※一般社団法人電気通信事業者協会が定めた電話のユニバーサルサービスの維持に必要な1電話番号当たりの負担金額

記

【ユニバーサルサービス料】

単位	変更前	変更後
1 電話番号当たり月額	2 円（税込 2. 2 円）	3 円（税込 3. 3 円）

【対象サービス】

- ・メガ・エッグ 光電話
- ・メガ・エッグ 光電話ダブリュー
- ・メガ・エッグ モバイル
- ・メガ・エッグ ビジネス 光電話
- ・V-LAN モバイル
- ・EneWings IP電話

【制度概要】

「ユニバーサルサービス制度」とは、東日本電信電話株式会社（NTT 東日本）及び西日本電信電話株式会社（NTT 西日本）が提供している「ユニバーサルサービス」（加入電話、公衆電話、緊急通報など国民生活に不可欠なサービス）を全国で公平かつ安定的に利用できるようにするために、必要な費用を電話会社で応分に負担する電気通信事業法に設けられている制度です。

ユニバーサルサービス制度の詳しい情報につきましては、一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ（<https://www.tca.or.jp/universalservice/>）でご確認ください。

以 上